

# 農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

山間集落が共同して取り組む創生プロジェクト

受賞者 せん だ ち く かい は つ し ん こ う き よ う ぎ かい  
仙田地区開発振興協議会  
にい が た け ん と お か ま ち し  
(新潟県十日町市)

## ■ 地域の沿革と概要

仙田地区は、長野県境に位置する新潟県十日町市の北西部にある山間地で、旧仙田村の10集落で構成される。標高150m～500mの間で沢と山が連続する起伏に富んだ地形をしており、林野率は約80%で、平成5年度に特定農山村地域に指定されている。信濃川の支流である一級河川渋海川に沿って集落しぶみが点在しており、中世から近代にかけては渋海川がもたらした蛇行部分を人力で直流化させる「瀬替え」せかにより新田開発や洪水防止が取り組まれてきた。また、古くから農業を中心とした里山文化が育まれ、伝統行事の継承が行われている地域である。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

十日町市は国内でも有数の豪雪地帯で、平成24年は積雪が3mを超えた。毎年雪まつりが開催されたり、農産物の貯蔵が雪室で行われたりするなど、雪を利用した取組が盛んである。地区の戸数は306戸、総人口は794人、農家戸数は181戸であり、7割が兼業農家である。農地のほとんどが傾斜地であり、渋海川の蛇行を埋め立てた「瀬替え」に点在し、魚沼コシヒカリや特産のそばが生産されている。

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	59% 総世帯数 306戸 総農家数 181戸
専業別農家数 (内訳)	150戸 専業農家 46戸 1種兼農家 12戸 2種兼農家 92戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 168ha 田 152ha 畑 16ha 耕地率 4% 農家一戸当たり耕地面積 0.9ha

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア むらづくりを推進するに至った動機・背景

昭和50年代、仙田地区から都市部への人口流出が拡大し、高齢化及び過疎化が進行した。そのため、仙田地区全体の開発や振興を目的に、集落区長、各種団体の代表等を構成員として、昭和53年に「仙田地区開発振興協議会」が発足した。

#### イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

協議会発足後、「明日の仙田のために・・・」をスローガンに、仙田地区の将来構想について話し合いが重ねられた。山間地という地理的条件不利の中で集落を維持し、将来にわたって農業生産を続けながら一定の所得を得て生活するためには、まずは地区の基幹産業である農業振興が最優先であるという総意の下、昭和54年以降、農地や導水路などの農業生産基盤と農業集落道や農村公園などの生活環境基盤の整備を一体的・総合的に行ってきた。こうした一連の事業実施を契機に、生産組織を立ち上げて農業生産の効率化を図るなど、個々の農家や集落の枠を越えた営農体制づくりを進めてきた。平成10年には、協議会の構想の下で仙田地区全体の農業の将来を考える仙田地区営農委員会を立ち上げ、営農体制や農地保全の一層の取組を行うこととした。

また、平成12年度には中山間地域等直接支払制度に係る対応として、仙田地区全体の活性化に結びつけ、全ての集落に恩恵が生まれるような仕組みを作りたいという思いから話し合いを重ねた。その結果、通い耕作をしている2集落を含めた12集落で集落協定を締結することとなった。

さらに、中山間地域総合整備事業により、体験交流館や直売所、体験農園、公園などを計画的に整備し、それらの施設を女性や高齢者をはじめとする多様な者が参画する組織を立ち上げて管理・運営している。

このように仙田地区開発振興協議会が中心となって地域全体の活性化に向けた様々な取組を行ってきたにも関わらず、農業の担い手不足や人口減少、高齢化世帯の増加等に歯止めがかからなかった。この状況を打開するため、仙田地区開発振興協議会の下に地域住民等を加えた「仙田地域活性化戦略推進協議会」を立ち上げ、そこで地域の声・考え方を確認しながら、将来の仙田地区を見据えた新たなまちづくりについて話し合いを重ねた。その結果、仙田地区の活性化構想となる「仙田地区創生プロジェクト」が策定され、この活性化構想による新たなむらづくりに取り組まれることとなった。

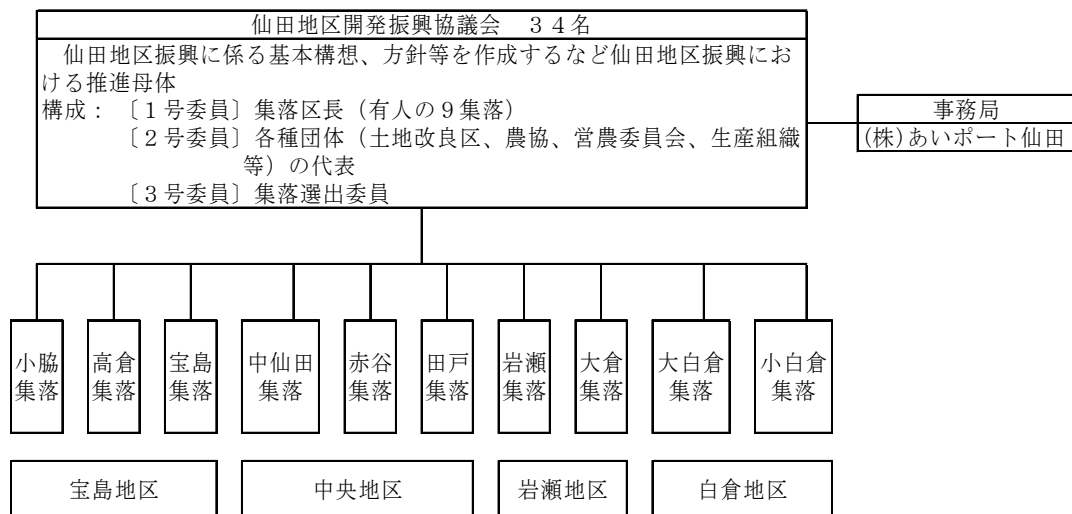
### (2) むらづくりの推進体制

#### ア 仙田地区開発振興協議会の組織体制、構成員の状況

仙田地区開発振興協議会は、集落区長、集落から選出された委員、地区

内における関係団体の代表者で構成されており、年1回の総会、年6回程度の役員会が開催されている。

第2図 むらづくり推進体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

仙田地区開発振興協議会は、仙田地区の振興に係る基本構想や方針等を作成し、仙田地区全体の振興を進める推進母体としての機能を果たしている。実際の活動においては、仙田地区営農委員会、農業生産法人等の組織を地区内に立ち上げ、協議会で定める構想・方針の下、連携を図りながら多様な活動を展開している。

また、各種制度の活用や営農では、十日町市、十日町農業協同組合、川西土地改良区及び新潟県十日町農業普及指導センターの支援を受けている。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況

仙田地区開発振興協議会は、農家・非農家に関わらず住民であれば活動への参加が可能であることに加え、関係する各種団体が構成員となっていることから、集落全体の意向が反映できる体制となっている。役員会、イベント開催時の打合せ等においても、参加状況は極めて高い。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

仙田地区開発振興協議会は、昭和53年の協議会発足以来、一貫して仙田地区全体の農業振興や地域活性化に向けた取組を進めてきた。平成21年には、農業の担い手不足や人口減少、高齢化の増加等を止める打開策として、仙田地区の活性化構想となる「仙田創生プロジェクト」を策定した。この内容は、「米、地野菜、山菜、そばの販路拡大と地区全体の生産体制を構築すること等による産業振興」「高齢者の日常的な買い物を行うための売店を整備する

とともに、除雪や水路掃除などの生活サポートなどによる、「暮らしと集落環境の維持」「仙田体験交流館を核として、廃校などの遊休施設を有効活用する拠点づくり」を柱としたものとなっている。

また、これらを具体的実現するための新たな組織を立ち上げることとし、その組織を仙田地区のまちづくり活動全般に取り組み地域マネジメント組織と位置付け、地域住民の暮らし全体を支え、サポートする体制を構築することとした。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

十日町市は魚沼コシヒカリの産地であり、仙田地区で生産された米は高品質で良食味として評価を得てきた。協議会は、農業生産基盤の整備、生産組織及び法人の育成等により営農体制づくりを進め、地区の水田については全体の73%に当たる138haを中山間地域等直接支払制度の協定農用地として管理し、交付金を活用しながら現在も維持している。畑地においては、葉たばこ生産が縮小したあと、山間地で交雑が少ない地理的条件をいかして十日町市の特産品であるそば（品種：とよむすめ）の採種に取り組んでおり、耕作放棄地の発生防止や十日町地域でのそば種子供給による地域特産品の振興に寄与している。

また、道の駅に併設される農産物直売所「仙田楽楽市場（せんだらくらくいちば）」は市内外から多くの客が訪れる地元農産物の直売拠点となっており、直売所を開設したことで、仙田地区では園芸品目の作付けが拡大し、本格的に園芸作物を導入する農家も出ている。野菜や山菜を中心に販売は伸びており、平成22年の売上高は1,300万円に達し、農家所得の向上に結び付いている。

さらに、新しい試みとして「新潟県中山間地域豊かな村づくり推進事業」を活用し、雪室に保存することで雪中保管米として付加価値を高めた「せんだ米」の企画販売に取り組み始めており、地区出身者等を中心に販売を伸ばしている。他にも、2、3年後を目処に農産物加工品の開発・販売を計画している。



写真1 楽楽市場



写真2 せんだ米

### (2) 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

昭和54年以降、新農業構造改善事業及び新農村地域定住促進対策事業により農業生産基盤となる農地や導水路の整備を行うと同時に、こうした一連の事業実施を契機に生産組織の育成を図るなど、農業生産の効率化と営農

体制づくりを進めてきたことで、山間部としては生産性の高い稲作が展開されている。

また、仙田地区では、中山間地域等直接支払制度の発足当初から通農している2集落を含めた12集落全体で1つの集落協定を締結し、現在に至っている。協定の締結に当たっては、仙田地区営農委員会を中心に話し合いを重ねて仙田地区全体で基盤整備や環境整備に取り組んできた経過や、地区全体の農業振興や担い手確保等の状況を考慮しており、10年後の将来を見据えたものとなっている。体制としては、12集落（農区）を4ブロックに分けて地区営農組合を設立し、各集落の活動を基本としながらも、地区営農組合が各集落の活動を補完することができる集落の枠を超えた相互に支援できるものとなっている。

さらに、農作業受委託等の農業支援を行い、各地区営農組合の活動をサポートする機能を持つ農業生産法人として、（株）あいポート仙田を平成22年に設立した。法人を設立したことで、高齢等により耕作が困難となる農業者が出てきた場合、まずは集落がサポートし、それができないときは地区営農組合が、それもできないときは法人が請け負うという方式によって地区全体の営農を維持していく仕組みを構築している。

### （3）当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

農産物直売所「仙田楽楽市場」の開設によって、買物客に喜ばれるようになったことが農家のやりがいにつながっており、特に女性や高齢者が野菜、山菜等の生産・販売を意欲的に行っている。



写真3 野菜等の販売

また、地区内に法人が設立されたことで後継者を受け入れる体制が整備されつつあり、平成23年度からは新規就農者を1名雇用するなどし、後継者育成に努めている。

さらに、農産物直売所、食堂等の運営のため、女性パートを5名採用するなど、女性の視点をいかして地域活性化を図っている。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### （1）生活・環境整備面の取組状況

協議会では、（株）あいポート仙田を農業生産法人としての活動のみならず、高齢者等の生活支援（高齢者世帯の屋根雪下ろし、高齢者向けパソコン教室等）も行う「地域マネジメント組織」として位置付け、仙田地区での「暮らし」全体を支えながらサポートする



写真4 雪下ろし

体制を構築した。平成23年度には、除雪の受託を26戸から、任意組合等の事務や施設の管理受託を3組織から受け、安心して暮らせる仙田地区の生活条件の改善に寄与している。

また、地区内で日用品を購入することができない状況を解消するため、本年7月に仙田体験交流館キラリの改装を契機に隣接する直売所で日用品の販売を行っており、地域住民が安心して生活できる環境を整えている。

このほか、各集落では草刈りや水路清掃など基本的な農道・水路の維持管理活動を地域住民が総出で定期的実施するほか、道路沿いの花壇づくり、集落名の入った看板設置など地域の環境保全活動に努めている。また、3年ごとに妻有地域（十日町市、津南町）で開催される大地の芸術祭作品の設置協力なども地域を挙げて行っている。

## （2）当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

中山間地域総合整備事業により整備した「仙田体験交流館キラリ」は、本地域の中心部で国道に面しており、平成12年に「瀬替えの郷せんだ」として道の駅に登録されている。地域の案内、地場製品の展示、体験交流、イベント開催、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなどを推進する拠点施設として活用され、地区住民の参加により仙田地区の魅力を発信する様々な取組が行われている。特に仙田地区開発振興協議会では、地域の豊かな自然条件をいかして「山菜祭り」「田植え・稲刈体験」、「収穫祭」、「ホタル鑑賞会」、「雪まつり」等のイベントのほか、野菜の収穫体験、そば畑のオーナー制度などを年間を通じて実施している。このような取組は、地域住民同士のふれ合いやコミュニティ活動の強化に繋がっていることに加え、都市住民との交流の場となっており、平成23年度の交流人口は約5,000人となっている。



写真5 収穫祭



写真6 雪祭り

## （3）当該集団等の活動による地域への定住促進状況等

仙田地区には、定年退職後に都市部からシニア世代が複数移住しており、集落活動に参加するとともに、農業の担い手として活動している。協議会では、今後もセカンドライフを仙田地区で過ごしたいという移住希望者がいれば、積極的な支援を行うこととしている。